

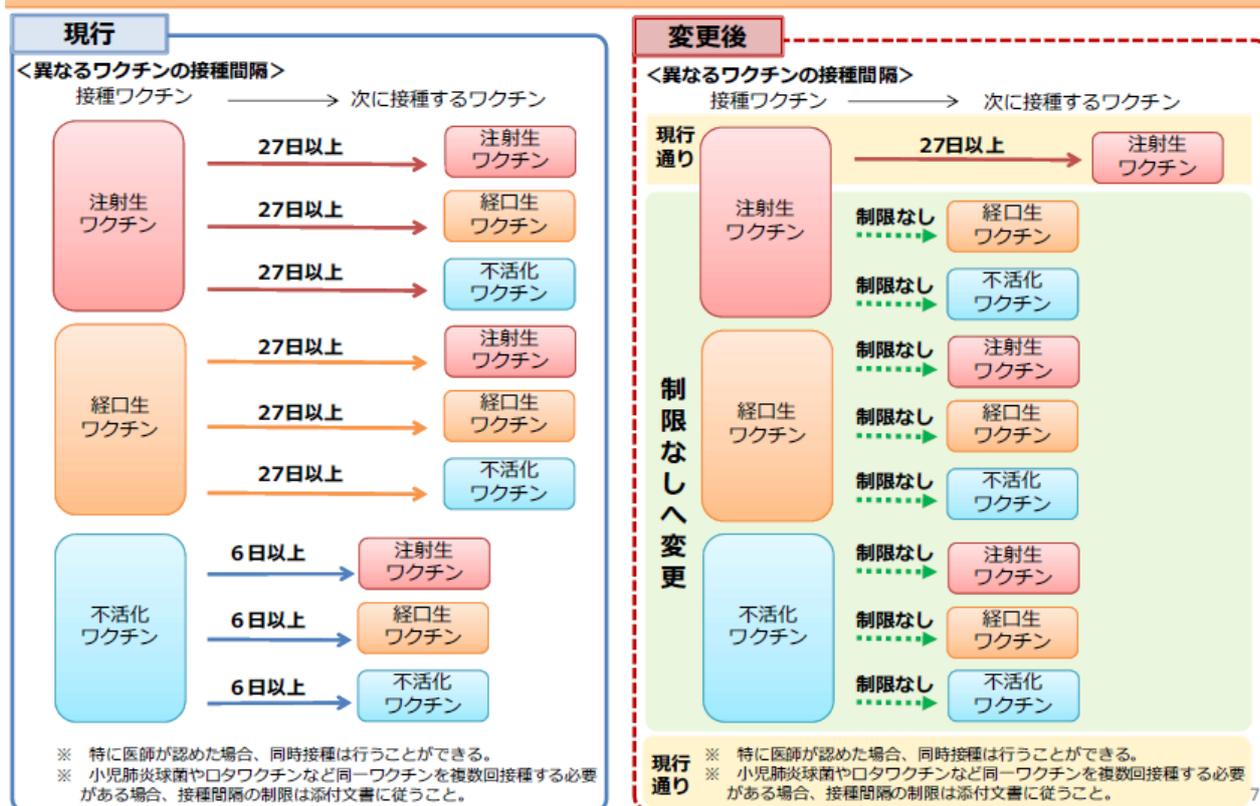
ワクチンの接種間隔の規定改正について

定期接種実施要領の改正に伴い、令和2年10月1日から異なるワクチン間の接種間隔について、その制限が一部緩和されました。

変更後は、注射生ワクチン間のみ、接種してから27日以上間隔をあけることとなります。

なお、同一ワクチンを複数回接種する際の接種間隔については、従来どおりとなりますので、ご注意ください。

変更後の接種間隔のイメージ



※生ワクチンは体内でウイルスが増殖することで効果を発揮するため、他のワクチン接種により産生されたインターフェロンにより増殖が抑えられると、効果が減弱する可能性があります。

(第45回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料より)